

改善報告書

令和5年7月5日

1. 大学名：東北芸術工科大学

2. 認証評価実施年度：令和4年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：5－3 管理運営の円滑化と相互チェック

○決算及び事業の実績について、評議員会に報告し意見を求めた後に理事会で議決・承認しているが、私立学校法第46条及び寄附行為第32条に基づき、理事会での承認後に評議員会へ報告し意見を求めるよう、改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目5－3について

令和4年度の決算及び事業の実績については、令和4年度認証評価における指摘を踏まえ、私立学校法第46条及び寄附行為第32条に基づき、次のとおり理事会での承認後に評議員会へ報告し意見を求めた。

はじめに、令和5年度第1回学校法人東北芸術工科大学理事会を令和5年5月31日午後1時30分から開催し、令和4年度事業報告及び決算(案)について審議した結果、出席理事全員より異議なく承認された。

その後、同日午後2時10分から開催された令和5年度第1回評議員会において当該審議結果を報告のうえ意見聴取を行った結果、出席評議員全員から異議等はなく、決算及び事業の実績について了承された。

5. エビデンス(根拠資料)一覧

基準項目5－3の資料

- ・令和5年度第1回理事会議事録(令和5年5月)
- ・令和5年度第1回評議員会議事録(令和5年5月)